

平成 29 年 2 月吉日

神奈川県知事  
黒 岩 祐 治 様

神奈川県知的障害者施設保護者会連合会  
会長 岩 本 邦 雄

### 津久井やまゆり園再生基本構想について

標記については先に説明を受けたところですが、これに対し障害者団体等から様々な意見が出されていることについては、承知しているところです。

貴県におかれましては、これらの状況も踏まえながら、今夏に向けて基本構想についての検討を、さらに深められると伺っています。

そこで、私どもといたしましても、本件に係わる要望等について、再度申し上げる必要があると考え、以下のとおり取りまとめました。

今後におけるご検討にあたりまして、何分のご配慮を賜りますとともに、基本構想にもとづく津久井やまゆり園の再生が、一日も早く実現しますよう切にお願い申し上げます。

### 記

#### 1 本件に係わる基本的な立場について

(1) 私どもは、津久井やまゆり園の利用者とその家族皆さんの想いに、可能な限り寄り添うとともに、津久井やまゆり園家族会をバックアップするという立場のもと、昨年9月7日「利用者・家族・職員の皆さんが、一日も早く事件前の平穏な生活に戻れるようにする」とことと「再発防止」について、要望書を提出させていただきました。その基本的な立場は現在も変わりありません。

(2) 「入所施設利用者の地域生活移行」について、私どもはこれを否定するものではなく、「グループホームにおける設備・支援体制が整っていることを前提として、そこでの生活が可能で、かつ、それを希望する人についてはグループホームへの移行を」、他方「入所施設でなければ安心・安全な生活を維持することができない人については、それにふさわしい生活の場の確保を」という考え方に立っています。

言い換えますと、「理念先行」ではなく、「知的障害のある個々人の障害の程度・態様や年齢(ライフステージ)に応じて、最適な生活の場を選択できるようにするべきである」というものです。

(3) 今回の基本構想で示されました「津久井やまゆり園入所施設の建替え」については、津久井やまゆり園の利用者や家族等の想いを汲み取っていただいたものと受け止めています。

他方、建替え後の建物は、今後30年以上もの長期間にわたって使用することになりますので、将来における障害福祉の在り方との関連や、今後仮に他の施設で建替えが必要になった場合のモデルケースとして、ご検討いただければと考えます。

なお、これに関しましては先の意見書でも述べたところですが、例えば、一つの建物の入居者数は50人あるいはそれ以下の、運営上支障のない範囲内で可能な限り小規模なものとし、入居必要者数に応じて複数棟建設する。そして、それぞれの建物は小舎制を採り入れる、という案もあるのではないかと考えます。

今回の見直しに際しまして、このような考え方についても検討の一環に加えていただければ幸いです。

## 2 地域生活移行について

- (1) 津久井やまゆり園の再生に関して、「地域生活移行を基本にするべきである」という主張をしている障害者団体等の背景にある理念的な考え方については、私どもとしても十分承知しているところです。

しかしながら、その主張が仮に「知的障害のある人＝すべて地域生活移行(グループホームに移行)」であるとするならば、次のような問題があり、その結果津久井やまゆり園の速やかな再生に、支障を及ぼす懸念があると考えますので、にわかには賛同しかねるところです。

- ① 今回の場合必要なグループホームの数については、1棟の入居者数10名として15棟になるが、果たして主張が言うような地域社会の中で、必要な土地の確保が可能なのか。
  - ② 地域によっては、現在もなお「知的障害のある人たちのグループホーム」建設に対し、根強い拒否的反応が潜在している、と考えられることから、土地の確保には相当長期間を要するおそれがある。
- (2) 貴県が、仮に今後における基本構想検討の中で、一部の利用者についてグループホームへの移行を検討されるお考えがあるとするならば、何よりもまず、現在のグループホームの問題点を踏まえた、次のような環境整備を行う必要があると言えます。
    - ① グループホーム入居者の障害の重度化や高齢化を見据えて、建物は原則として平屋建てにする。やむを得ず二階建てにする場合は、エレベータを設置するとともに、段差がなく車イスの使用可能な広さにする。また、入浴設備についても利用者の状態に対応したものにする。
    - ② 支援体制については、深夜帯を含め、利用者の障害の程度・態様や年齢に応じた支援が可能な支援者数を配置する。
    - ③ 今後は、グループホーム入居者の終末期における支援が、重要な課題になると考えられることから、上記に加えて、それに対応できる設備・職員配置についても検討する。

以上

平成29年2月23日

神奈川県知事  
黒岩祐治様

神奈川県知的障害者施設保護者会連合会  
会長 岩本邦雄

全国知的障害者施設家族会連合会全国大会決議文について